

2019年2月1日

株式会社アインホールディングス
代表取締役社長 大谷 喜一
(東証1部コード9627)

新たな人事制度の導入により働き方改革を推進いたします

当社グループは、働き方改革推進の一環として、社員が自由に労働時間を選択できる、ライフスタイルに合わせた働きやすい環境の提供を目的に、2020年4月より以下の新たな人事制度を導入いたします。

当社グループでは、企業理念である「まず、社員が幸せを感じられる会社」であることが満たされてこそ、初めてお客さまのために全力が尽くせると考えております。このたびの人事制度導入は、社員たちのワークライフバランスの実現に向けて実施するものです。

- 全正社員 5,000 人を対象に、所定労働時間の選択制を導入
現在の1週間当たりの労働時間40時間(変形労働時間制)より、1週間当たりの労働時間を32時間・40時間・その他の3区分からの選択制とし、子育てが落ち着くまでの長期間を短い時間で勤務をしたい社員や、介護のため遅く出勤し早く退勤したい社員の働き方に柔軟に対応するとともに、それらに限らず多様化する働き方に対して、ライフスタイルに合わせた時間帯で働くことを可能とします。

アイングループでは、今後も引き続き、働き方改革の推進に積極的に取り組み、多様な人材が活躍できる組織づくりに努めてまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社アインホールディングス 経営企画室 植木 麗子
東京都渋谷区代々木2丁目1-5 JR南新宿ビル11F

TEL:03-5333-1812 FAX:03-5333-0020 E-mail:r-ueki@ainj.co.jp